

女性活躍推進法に基づく行動計画（第1回）

1. 期間

平成28年4月1日～平成31年3月31日

2. 当社の課題

警備業における女性の割合がそもそも少なく、応募者も極めて少ない。

女性の多くが事務職に配置され、現場の警備職が少ない。配置が偏っている。

3. 目標

警備職の女性の割合を現員40名から50名に増加させる。

女性の管理職を現員の1名から3名以上に増加させる。

<取組内容と実施時期>

- | | |
|-----------|--|
| 平成28年4月～ | 当社ホームページ上で女性警備員の業務内容や活躍状況等について対外的アピールの準備を開始する。 |
| 平成28年5月～ | 働きやすい職場環境整備の為、女性スタッフを配置した相談窓口を設置し業務内容や人間関係、セクハラやパワハラ等への対応を開始する。
さらに女性スタッフが就職説明会等へ参加し、女性警備員の活躍状況等について女性求職者へ同じ女性の目線で積極的にアピールし女性採用強化を図る。 |
| 平成28年7月～ | ホームページ上で女性警備員の業務内容や活躍状況を紹介。求職者や顧客に対して女性警備員ならではのソフトできめ細かな対応や気配り等を積極的に広報し、女性警備員の就業環境を整えていく。 |
| 平成29年1月～ | 女性社員のキャリアアップ計画を策定し、女性管理職（現場監督職）育成の為の研修プログラムの検討を行う。 |
| 平成29年8月～ | 研修プログラムの決定。 |
| 平成29年11月～ | 社内すべての職種の女性社員を集め交流研修会を実施する。 |
| 平成30年4月～ | 女性管理職（現場監督職）育成の為の研修を実施し人員の増加を図ると共に女性が働きやすい職場環境の維持に努めていく。 |